

市民の声を市政に 一般質問

住みやすいまち目指して

平成22年第4回定例議会で行われた一般質問には、8名の議員が市政に関する24項目について質問や提言を行いました。紙面の都合によりダイジェスト版(一部掲載)としてお知らせします。質問全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。今定例議会の会議録は3月頃に発行の予定です。



市内全12校を代表し24名の子ども議員(6年生・各校2名)が市政に迫る (12/27 第4回子ども議会)

1. 山本 信子 (10 ページ)

- ① 少子化対策
(答弁：総務部長、保健福祉部長)
- ② 女性のガン対策
(答弁：保健福祉部長)
- ③ 消費者相談センター
(答弁：市民生活部長)
- ④ 窓口サービス
(答弁：総務部長、市長)

2. 山口 良元 (11 ページ)

- ① 職員不祥事による綱紀肅正
(答弁：総務部長、市長)

3. 藤井 敏生 (12 ページ)

- ① 平成23年度予算編成
(答弁：市長)
- ② 指定管理者制度
(答弁：市長公室長)

4. 福島ヤヨヒ (13 ページ)

- ① 幼児教育のあり方
(答弁：教育長、保健福祉部長)
- ② 緊急を要する施設改修等の対応
(答弁：市長公室長)
- ③ 子どもの医療費無料化
(答弁：保健福祉部長)
- ④ 法定外予防接種の助成拡充
(答弁：保健福祉部長)
- ⑤ 公共交通のあり方
(答弁：市長公室長)

5. 小川 賢治 (14 ページ)

- ① かしてつ跡地バス専用道化
(答弁：市長公室長)
- ② 産業まつり
(答弁：産業経済部長)
- ③ 県道 上吉影岩間線バイパス整備
(答弁：都市建設部長)

6. 関口 輝門 (15 ページ)

- ① 県議選
(答弁：総務部長、市長、副市長)

7. 荒川 一秀 (16 ページ)

- ① 専門職の採用
(答弁：総務部長)
- ② 税収と税の公平配分
(答弁：市長公室長、都市建設部長)

8. 戸田 見成 (17 ページ)

- ① 幹線道路の進捗状況
(答弁：都市建設部長)
- ② 職員の懲戒免職処分
(答弁：副市長)
- ③ 補助金適正化の現状
(答弁：市長公室長)
- ④ スポーツシュレの経営方針
(答弁：教育次長)
- ⑤ 茨城空港とテクノパーク
(答弁：産業経済部長)
- ⑥ 下水道事業
(答弁：都市建設部長)

一般質問?・・・市民の代表である議員が、市政全般について質問や提言を行うこと。質問は通告書の提出順で行われます。質問時間は60分以内・再質問までとなっています。

子宮頸がん予防ワクチン?・・・発がん性のHPウイルスの中で子宮頸がんの原因として最も多いとされる16型、18型の感染を防ぐワクチンで予防効果は50〜70%とされる。日本では平成21年12月から接種可能になった。



山本 信子

Q. 女性を大切にする小美玉市へ 諸施策の検討成果を聞きたい

A. ワクチン接種公費助成へ 併せて検診促進につなげる

Q 子宮頸がんワクチン助成 実施可否か検討成果は

A 保健福祉部長 県内市町村における子宮頸がんワクチン接種への公費助成の状況は、来年度からの実施予定も含めて、33市町村（実施率75%）となっています。

本市でも国の交付金制度の創設を受けて、平成23年度から13〜16歳までの約1,050名の女性を対象に実施していくため、現在、準備作業を進めているところで、受益者負担の観点から、原則1割の自己負担を予定しています。

今後の実施に向けては、中学校の協力や、個別文書・広報紙等を通じて周知啓発に努めながら、併せて、接種後における継続した検診の必要性も含め、がん検診の受診促進にもつなげていきます。

Q 待機児童の現状と対策は

A 保健福祉部長 本市の待機児童は、10月1日現在、23名が該当していますが、民間保育園の開園に伴い、平成19年度時点の49名から

減少傾向にあります。

来年度は、これまでの定員超過の状況等を受けて、四季の杜保育園と玉里第2保育園で各10名の認可拡大が図られますので、今後も引き続き、出生率や要保育率等を踏まえ、各民間保育園にご協力をいただきながら、認可定員の見直しを行っていきます。

Q 9月から窓口延長実施も 周知不十分・土日実施を

A 総務部長 窓口業務の延長については、本年9月から市民サービスの向上を目的として、毎週水曜日（午後7時まで・祝日除く）、本庁の市民・医療保険・税務・会計の4課と、小川・玉里総合支所の総合窓口課で実施しており、これまでの受付件数は9月86件、10月89件となっています。

今後、引き続き、広報紙等を通じて市民への周知を図りながら、利用状況の推移を見定めた上で、休日の実施について検討していきます。

Q 開設から1年を経過し 消費生活センター活用は

A 市民生活部長 昨年11月の開設から今年10月末までに136件の相談が寄せられており、主な相談内容は、婚姻や相続、多重債務問題等が46件と全体の約3割を占め、年代別では50〜60歳代がトップで13%、また、70歳以上の方からは訪問販売等による契約解除の相談が多く寄せられています。

引き続き、市民の皆さんが気軽に相談できるよう周知に努めるとともに、今後もさらに相談需要の増加や内容の複雑・多様化等が予想されることから、相談員の知識向上を図りながら、関係機関等との連携を強化し、なお一層の消費者行政の推進に努めていきます。



文化祭の消費生活展では消費生活センターの周知活動として、3会場相談コーナーの設置とパネルシアターによる啓発を行った

飲酒運転による交通事故?・・・平成21年中の発生件数は5725件(構成率0.8%)、飲酒なし交通事故件数は約69万件)で、罰則が強化された平成14年以降減少し、10年前の4分の1。

Q. 職員の飲酒事故を受けて 綱紀肅正への理解・徹底を



山口 良元

A. 法令順守の徹底を図り 市民の信頼回復に努める

Q 再発防止への取組みは

平成22年10月末までに、県内で発生した飲酒運転が原因とされる事故は、前年より12件多い182件、全国ワースト2位となっており、法改正による厳罰化や根絶を求める声の高まりにもかかわらず、依然として「飲んだら乗らない」意識の徹底は不十分ともいえる。

今回、市消防本部の幹部職員が日中に飲酒し酒気帯び運転で追突事故を起こしたことは、公職にある者の任務・立場等を考えれば、よもや出来うる行為ではないはずだが、今後、改めてどのように綱紀肅正を徹底し、再発防止に向けて取り組んでいくのか。

A 総務部長

昨今、全国的に公務員による飲酒運転、暴力行為、事務処理の怠慢などの不祥事が報道されているところですが、本市においても、職員には全体の奉仕者としての立場を認識し、法令順守の意識を高め、職務に専念すること、また、自らの行動が全体の信用に大きな影響を与えることを自覚すること、職場以外でも公務員としての自覚を持ち、疑惑を招く

ことは慎むよう指導してきたところでです。

今回の職員による飲酒運転事故は非常に残念であり、市民からの信用を失墜させ、ひいては市政運営にも大きな支障をもたらすこととなります。

今後、1日も早く市民の皆さんからの信頼を回復するために、職員一人ひとりが改めて法令順守を自覚し、職員一丸となって綱紀肅正に取り組む、2度とこのような不祥事を起こさないよう、更に指導や注意喚起を促すことにより、公務員としての自覚、なお一層の

法令順守の徹底を図り、各種の再発防止策に取り組んでいきます。

A 市長 交通安全、特に、飲酒運転については、日頃から厳しく注意してきたにもかかわらず、今回、市民の生命・財産を守るべき消防職、さらに管理監督する側の職員が、酒気帯び運転により事故を起こしたことは、誠に遺憾であり、議会をはじめ市民の皆様には深くお詫び申し上げます。

今後、2度とこのようなことを起こさぬよう、綱紀肅正を徹底し、再発防止に取り組んでいきます。

飲酒運転の根絶!

飲酒運転は絶対にしない、させない

飲酒運転には厳しい処分が!

<p>酒酔い運転</p> <p>無条件で……</p> <p>35点 欠格期間3年 免許取消し</p>	<p>酒気帯び運転</p> <p>呼吸中アルコール濃度 0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満</p> <p>25点 欠格期間2年 免許取消し</p>
--	---

欠格期間の上限は10年!

酒酔い運転をした場合	3年
死亡事故を起こした場合	7年
ひき逃げをした場合	10年

運転者にも運転者以外にも厳しい罰が!

<p>運転者</p> <p>酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金</p>	<p>車両の提供者</p> <p>酒酔い運転 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金</p>	<p>酒類の提供者・車両の同乗者</p> <p>酒酔い運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 酒気帯び運転 2年以下の懲役又は30万円以下の罰金</p>
--	---	---

指定管理者制度?・・・公の施設の管理運営については、これまで市の出資団体や公共的な団体に限られていたが、この制度創設により、民間事業者等までを含めて管理を代行させることが可能となった。



藤井 敏生

Q. 類似施設の統合再編進まず 今後の施設管理のあり方は

A. 第2次改革の目玉として 各施設の実情・効果を検証



行政コスト縮減を図りながら、事業者等の持つ経営ノウハウによりサービス向上を目的とする指定管理者制度。医療センターは平成20年4月から医療法人 幕内会が運営にあたる

Q 指定管理者制度の積極活用は

合併に伴い類似施設が点在する状況にもあるが、これまで施設の再編・適正配置は進んでいない。

今年度、第1次行財政改革の取組みが終了し、新たに平成23年度からの第2次改革へと移行する中で、指定管理者制度の導入等も含め、今後の施設管理のあり方についてどのように考えているのか。

A 市長公室長

地方自治法を改正し、公の施設の指定管理者制度が創設されたことにより、平成18年5月に市の制度導入指針を策定し、これに基づき、各施設の設置目的や運営形態等を踏まえ、導入の是非について検討してきました。この結果、これまで、平成18年度に

シビックガーデン（市民農園）、平成19年度に国保中央病院が同制度に移行しています。

今後、さらに行財政改革を継続・推進していくため、平成23年度からの第2次行財政改革の中で、民間等の活用により、運営経費の削減やサービス向上の期待できる施設について導入を推進していくこととしており、現在、協議中の四季健康館をはじめ、寿荘や（仮称）スポーツシユール公園について具体的に検討を進めていく予定です。

また、併せて、施設の適正配置・再編を推進していくため、町村合併により重複する類似施設については、市民ニーズの変化や費用対効果、施設の実情等を踏まえ、有効活用策から統廃合までを含めて検討していきます。

Q 地方の自由裁量が拡大? 厳しい環境下での予算編成は

A 市長

国では、強い経済・財政・社会保障の一体的な実現を目指す「新成長戦略」を閣議決定し、平成23年度の概算要求において、予算配分の大胆な組替えにより、財政

規律を維持し、国民目線、国益にかなう予算構造に改めていくとしています。

こうした中、本市の予算編成においては、依然として厳しい行財政環境の中で、将来にわたり持続可能な健全財政を確保するため、今後の地方財政対策をはじめ、県の動向等を踏まえるとともに、本市の行財政改革大綱に基づく改革を推進し、また、市債残高に留意し、決算を見据えた予算編成に努めていきます。

現在、具体的に進められる予算編成の中では、各事業の優先度や費用対効果を見極め、限りある財源を重点・効率的に配分するため、昨年度に引き続き、「枠配分方式予算編成」を採用し、個々の施策と市民ニーズを熟知した各事業担当者が前年度予算にとらわれず、重点予算枠を設定するなど、ゼロベースからの事業の検証・見直しにより、内部調整が十分に図られ、メリハリのある予算となるよう取り組んでいるところですので、限られた財源の公正かつ効果的な配分により、更なる市民サービスの向上を目指していきます。

予防接種?・・・予防接種法等で定められ、対象年齢内に接種すると「任意接種」に分かれる。I類疾病の定期接種はポリオ、BCG、麻疹、風疹、日本脳炎

Q. 保護者の多様なニーズにかなう 本市の幼児教育のあり方は

A. 旧町村1カ所を基本線 幼保連携は国県動向みて



福島ヤヨヒ

Q 今後の幼児教育いち早く示せ

社会経済情勢を背景に、幼児教育に対する保護者ニーズは多様なサービスを求めており、国でも幼保の連携が模索されているが、本市独自のあり方として、今後の方向性をいち早く示すべきである。

また、美野里地区の幼稚園・保育園については、施設の老朽化や耐震性の不安解消を図るべく、早急に整備対応いただきたい。

A 教育長

本市の公立幼稚園は、現在、玉里・小川地区が1幼稚園、美野里地区は小学校ごとの4幼稚園を設けています。このうち小川地区については、合併後、小学校区ごとの幼稚園を統合してきた経過がありますが、これは少子化により園児数が減少する見通しや、民間との役割分担などを考慮し、将来的には原則、旧町村ごとに1カ所ずつの設置を基本とする考えに基づいたものです。

また、昨今の社会状況の変化に伴い、専業主婦家庭は幼稚園、共働き家庭は保育園といった線引きを改める時期にきており、国でもこの統合を目指しています。現にはまだ相当な時間を要するも

のと考えています。

しかしながら、本市独自でこれらを進めていくには、現時点では、ハード・ソフト両面で国・県に依存している状況下であり、各自治体の自主財源のみで運営できる体制にはないことから、今後の動向を見極めながら対処していく必要があります。

こうしたことから、まず美野里地区の幼稚園については、耐震診断の結果から早期の安全確保策が求められていますので、審議会や民間事業者等との協議等を通じて、早急に整備計画をまとめていきます。



美野里地区の市立4幼稚園はいずれも築30-40年が経過。耐震診断から強度不足も指摘されている
(羽鳥幼稚園)

Q 急な改修改善への対応は

A 市長公室長 急を要する施設等の改修改善については、現在、施

設を管理する各部署において、現予算の中で対応するか、直近の議会で補正予算を議決後に対応するか、また、予備費等で対応しているのが現状ですので、日頃から各部署が連携を図り役割を明確にしながら、事前に被害等を最小限に留めるなどの工夫が必要です。

今後、全庁的な危機管理を強化するため、再度、各事業を点検した上で、想定される事案等に対する危機管理への体制づくりを検討していきます。

Q 法定外予防接種への助成を

A 保健福祉部長 肺炎球菌およびヒブ(インフルエンザ菌b型)ワクチンについては、0歳から4歳児を対象に、また、子宮頸がんワクチンについては、13歳から16歳相当の女子に対して、接種の公費助成を検討しているところです。

この3ワクチンについては、国で交付金が創設されたことから、接種費用の9割を公費で、残りの1割を受益者負担の観点から、自己負担でお願いしたいと考えています。

かしてつ跡地バス専用道化事業?・・・廃線となった鹿島鉄道跡地をバス専用道として整備し、平成22年8月30日から運行開始。石岡駅から旧常陸小川駅までの計画区間のうち、現在、旧四箇村駅までの約5km区間が供用開始。



小川 賢治

Q. 空港シンクロナ事業を進展し 活力あるまちづくり目指せ

A. BRT利用者 目標の6割 沿線地域との親和で利用促進へ

QかしてつBRT利用促進を
かしてつ跡地バス専用道化事業がスタートし、公共交通を軸とした新たな活力あるまちづくりが期待されるが、これまでの事業経過、利用者の状況は。また、沿線地域の潜在需要を踏まえ、今後、どのようにイメージアップを図りながら利用促進につなげていくのか。

A 市長公室長 運行開始以降の1日平均の乗降客数は約950名で、代替バス運行当時の850名は上回るものの、目標とする1600名の約6割と伸び悩んでおり、特に土日の利用が少ない状況です。

これまで利用促進に向けては、トータルデザインにより啓発事業を進めながら、バス本体やバス停、駐輪場等の整備について統一感のある空間づくりによりイメージアップを図っています。また、利用者の利便性を確保するため、携帯電話等から運行状況を取得できるシステムを採用しています。

今後、これまでの経過等を踏まえ、行政や交通事業者、地域住民等で組織される戦略会議の中で協議を重ねるとともに、沿線地域の方々に親しまれることが、利用促進にも直結することから、地元コミュニティ等にご協力をいただき、効果的な手法により沿線美化活動等に取り組んでいきます。



昨今、高齢化により交通弱者の問題が顕在化。環境問題への対応や地域の活性と併せ、各地域なりの公共交通のあり方が模索されている

Q 上吉影岩間線バイパス全線開通は

A 都市建設部長 県道上吉影岩間線バイパスについては、茨城空港へのアクセス道路として、平成13年度より岩間インターから国道6号線までの総延長6.7km区間の整備事業に着手し、平成21年度までに空港開港に合わせて、約4km区間が供用開始となっています。

残りの未整備区間2.6kmについては、県知事をはじめ県議会土木委員会に対しても、本市内における県道整備事業の最要望案件として示しており、引き続き、早期事業化に向けて強く要望していきます。

Q 産業まつり更なる賑わいを

A 産業経済部長 本年度の産業祭については、実行委員会からの提案を受け、昨年まで商工会が実施してきた商工祭と市の産業祭を一本化し、小美玉市誕生5周年と茨城空港開港を記念して、空港ターミナルビルに隣接する空港公園を会場に、新たに「おみたま産業まつり」として開催しました。

今回、空港公園を会場としたことにより、市民のみならず空港見学者など県内外の方にも幅広く本市の産業をPR出来たものと考えており、この他の各種イベント等と併せた新たな賑わい創出により、地域活性化につなげていきます。



空港開港に伴い交流人口の更なる拡大が期待される。市内外に本市産業を広くPRする場として浸透を図っていききたい
(産業まつり・空港公園内)

選挙活動?・・・特定の選挙で特定の候補者を当選させるために行う行為全般で、その期間は立候補の届出のあった日から投票日の前日まで。広い意味で政治活動の一部と解されるが、公職選挙法では明確に区別される。

Q. 禍根残す県議選 市政停滞招く 市長の特定者支援は慎重に対応を



関口 輝門

A. 指摘を真摯に受け止め配慮 公平公正な立場で職務遂行

Q 特定候補者の支援に疑念

公務員の選挙運動については、その地位を利用した活動が禁止されており、市政運営のトップにある市長・副市長が特定候補者を支援する活動・行為は厳に慎むべきものである。まして公用車を利用しての運動は言語道断、常に慎重かつ公平公正な行動が求められる。

今回の県議選は、長年空白区であった地元から念願の県議会議員を選出する重要な選挙であり、県とのパイプ役として今後の市政発展をも占うものであるが、特定候補者の支援により、今後に禍根を残さぬよう、その立場を十分に認識し対応いただきたい。

A 総務部長 市長・副市長は、常勤の特別職地方公務員として、その職務を執行していますが、一般職の地方公務員が法に基づき一定の政治的行為が制限される一方、特別職への適用はありません。

しかし、一般・特別職の区分なく、また、常勤・非常勤にかかわらず、その地位を利用しての選挙運動については禁止されています。

この「地位を利用して」の一般

的な解釈については、特に職務上の地位と選挙運動の行為が直接結びつく場合をいいますが、地位利用かどうかの判断については、最終的には個々の具体的な事例により司法が判断することになります。

A 市長 合併以降、対話と強調を基本理念に、市民参加の開かれた市政を通じて、輝ける水と緑の交流都市の実現を目指しており、今後も引き続き、公平公正な立場で職務を遂行していきます。

過日の新聞報道でも首長の公用車の取扱いに関して、司法判断が掲載されましたが、この使用については、土・日曜の公務の際にも自車で行動するなど留意してきたところですので、ご指摘の選挙運動については、間違いの無いようご判断をいただきたいと考えており、今後も、ご指摘・ご不満を与えないような対応を心がけていきます。

Q 選挙公報の迅速な配布を

選挙の際、有権者の判断材料になる選挙公報については、告示後から投票日前までの僅かの期間内に到達する必要があります。

現在、大小の行政区が混在する中、行政の責務として迅速に配布する方法についてどのように考え、対応しているのか。

A 総務部長 選挙公報は、投票日の2日前までに選挙人名簿に掲載される世帯へ1枚ずつ配布することとなり、今回の選挙では12月10日までに各世帯に到達する必要がありますことから、各行政区長さんには、特段の配慮をお願いしているところです。

また、行政区未加入世帯に対しては、市役所をはじめ各公共施設、スーパー、コンビニ等への備え置きにて対応しています。

昨今、人口流動の激化や居住態様の多様化など変化に伴い、新聞折込みにより配布する自治体も増えています。新聞購読者数の減少傾向もありますので、委託にかかる経費や定期購読者数に関する事前調査が必要と考えています。



荒川 一秀

Q. 公平公正な税の配分は合併後の実態どうなのか

A. 合併スケールメリット活かし市の一体的な発展を目指す

Q 合併後の税配分の実態は
合併後、「税収の大半が旧美野里地区に使われ、その行政手法も美野里流」との声も聞かれるが、実際に、まちづくりがどのような進められてきたのか、旧3町村別のデータにより合併後の実態を示していただきたい。

A 市長公室長 合併による効果については、広域的なまちづくりの実現、市政施行による地域のイメージアップ、様々な行政課題に対応できる組織体制づくりなど質の高い行政サービスが期待されるとともに、人件費や事務経費などの経常経費の削減、公共施設整備における重複投資の回避など行財政上の様々な面で合理・効率化が図られます。

市税収入推移 (単位:億円)

項目	小川	美野里	玉里	計
H19	19.4	32.0	13.4	64.8
H20	19.3	31.9	13.3	64.5
H21	18.7	30.8	12.9	62.3

*合併前の決算状況からの推計した、各年度における旧町村別の市税収入内訳
*市税の各税目は、市民税(個人・法人分)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などが主なもの

これらのスケールメリットを最大限に生かしていくとともに、新たなまちづくりに対して交付される補助金や合併特例債を有効活用し、新市建設計画を基本とした総合計画に基づき、市政の一体的な発展を目指していきます。

インフラ整備事業費 (単位:億円)

項目	小川	美野里	玉里	計
①	23.28	23.75	13.6	60.3
割合	38.6%	39.4%	22.0%	100%
②	11.99	5.01	—	17.0
割合	70.5%	29.5%	—	100%

① H19～21年度までの都市建設部関係(道路整備、生活排水対策事業)の事業費合計
② H19～21年度までの水道事業費。玉里地区は、一部事務組合が運営しているため未計上

Q 基地対策交付金の柔軟活用を

A 都市建設部長 特定防衛施設周辺整備調整交付金については、これまで道路を中心に公共施設等の整備を行っており、この事業範囲は市内であれば対象になります。

また、再編交付金については、米軍再編に伴う騒音等の影響を受

ける住民の生活に配慮された地域で行う事業に対して交付されるものですが、明確な区域の限定はありません。当面は、75W以上の騒音区域を優先・重点的に整備を推進しながら、市全体で対応すべき事業についても関係部課・機関等と協議してまいります。

Q 専門職を採用しサービス向上を

A 総務部長 市職員の採用については、少ない経費で大きな成果をあげる合併メリットを実現していくため、「定員適正化計画」を策定し人事管理を行ってきました。この結果、合併からの5年間の退職者数は156人、新規採用者数が22人で、134人の純減となっています。また、この間、建築技師や保育士等の資格を有した専門職員の募集は見送っています。

社会情勢の変化に伴い、高度・多様化する行政需要に対応していくためには、資格を有する専門職の配置も検討する必要がありますので、今後、十分に検討していきます。

Q. スポーツシュレ事業化へ 「将来負担への懸念」解消す説明を



戸田 見成

A. 各種の負担軽減策はじめ 財源確保策を詳細に検討

Q 消えない不安に明確な説明を

(仮称) スポーツシュレ公園については、これまで多大な経済効果をもたらす費用対効果の高い施設と説明してきた以上、運営後の安易な財源補てんはあり得ないが、財政規律を正し、安定運営を確保する面から、公営企業化や周辺自治体との広域連携を検討してはどうか。

間もなく事業が形になる中でも、依然、運営に対する市民の不安・懸念は解消されませんが、改めて納得できる明確な説明を求めたい。

A 教育次長 本施設は公園施設として、市民をはじめ一般利用を目的とした公共施設であり、営利を目的とするものではありませんが、経営的な視点は重要ですので、現在、運営に関しては、管理権限を市に置いた上で、専門的なノウハウを有する民間企業やNPO等に運営を代行させる指定管理者制度の採用により、行き届いたサービスの提供と併せて、運営経費の軽減が図れるものと考えています。これまでも説明申し上げてきたとおり、施設整備に関しての財政負担は生じませんが、運営に関し

て、現時点の試算では、市に一定の財政負担は生じてきますので、今後、この軽減を図るべく使用料金や管理運営面での工夫について、また、寄付制度やスポンサーの公募など様々な財源確保策についても、詳細に協議検討していきます。



基本構想 (H20 年度)、基本計画 (H21 年度) 策定の都度、説明会や広報紙等により市民への説明を行ってきた (スポーツシュレ公園基本計画図案)

Q 補助金適正化の現況は

行財政改革の目玉として、平成18年度から補助金の適正化に取り組んできたが、この中で策定された見直し基準や終期設定などについて、これまでの経過と具体的な成果はあったのか伺いたい。

A 市長公室長 補助金等の改革については、平成18年度に統一の見

直し基準を策定し、平成20年度には審議会を通じて各補助事業の内容を審査し、適正化に向けた答申を行っており、これらの状況は広報紙やホームページ等を通じて情報提供してきました。

これまで、この補助金見直し基準の活用については、各担当課で基準に照らして評価を行い、今後、対象経費の適正化に向けて、各補助事業要綱を見直していく予定です。また、各補助金交付の終期設定については、活動団体の自主・自立性を損なわない範囲での助成とし、時代変化に伴い、目的・内容を考慮の上、都度見直ししていくためのものです。

これまで、これらの見直しや検証等を通じて、3年間で5千万円の財政削減効果を見込んでいましたが、現在、約2,300万円(達成率46%)の削減となっています。今後、平成23年度からの第2次行財政改革期間の中でも、引き続き取り組んでいくとともに、併せて、公募型の補助制度への移行促進により、まちづくり組織の活性化、ひいては市民協働のまちづくりを推進していきます。